

第二次山陽小野田市総合計画 基本構想改訂 新旧対照表

※元号の修正は除く。

頁	項目	新	旧
5	3 山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係	この目標の達成に向けて策定された総合戦略の計画期間は令和4年(2022年)3月末までとなっており、新たな計画を策定する必要がありますが、総合戦略は、総合計画とともに市の施策を横断的にまとめた計画であることや、総合計画の下で総合計画との整合を図りながら、人口減少の抑制に向けて取り組むべき地方創生に資する施策・取組を戦略的・重点的に推進するために特化した計画であり、第二次山陽小野田市総合計画は総合戦略の内容を含んだものであることから、令和4年(2022年)4月以降については、総合戦略と総合計画を一本化することとします。	この目標の達成に向けて策定された総合戦略は、総合計画の下で総合計画との整合を図りながら、人口減少の抑制に向けて取り組むべき地方創生に資する施策・取組を戦略的・重点的に推進するために特化した計画です。 このたび策定する第二次山陽小野田市総合計画は、「1 計画策定の趣旨」で示したように、少子高齢化、人口減少といった現状を踏まえた長期的な計画とする必要があることから、総合戦略の内容を含めたものとします。
6	4 SDGsとの関係	「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」(以下「SDGs」といいます。)は、平成27年(2015年)に国連サミットで採択されました。これは、「誰一人取り残さない社会の実現」を目指し、持続可能な世界を実現するための17の目標を定めたものです。 SDGsは、国だけでなく、地方自治体においても推進することが求められています。地方自治体が果たすべき役割は、「住みよい」まちづくりを進め、持続可能な地域社会を維持することであり、その指針となるのが総合計画であることから、総合計画に基づき、様々な施策を推進することは、SDGsの多様な目標の追求につながるものと言えます。 よって、本市においては、総合計画において示す様々な施策を着実に推進することをSDGsの取組とします。	なし
8	1 全国的な社会潮流の動向と本市の現状 (1) 少子高齢化・人口減少の進行	内閣総理大臣の諮問機関である地方制度調査会は、令和2年(2020年)6月に「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」をまとめました。その要旨としては、2040年頃にかけて予想される、国内の人口減少の深刻化や、高齢者人口がピークを迎えることが、様々なサービスの提供や地域の経済活動、インフラ維持の制約要因となる中、持続可能な地域社会を維持するためには、地方行政のデジタル化、公共私(行政、コミュニティ組織、NPO、企業等)の連携、地方公共団体の広域連携等が必要であると提言しています。	なし
9	1 全国的な社会潮流の動向と本市の現状 (2) 安全・安心への意識の高まり	平成23年(2011年)3月の東日本大震災、平成28年(2016年)4月の熊本地震のほか、平成29年(2017年)7月の福岡県や大分県を中心とした九州北部豪雨、平成30年(2018年)7月の広島県や岡山県を中心とした西日本豪雨等、この数年、近隣においても豪雨による洪水が多発するなど、脅威を感じる自然災害が増えてきています。さらに、悪質化・多様化する犯罪、高齢者が関わる交通事故の増加など、市民の日常生活の安全を脅かす事案が増大しており、人々の安全・安心に対する関心は以前にも増して高まってきています。	平成23年(2011年)3月の東日本大震災をはじめ、平成27年(2015年)9月の関東・東北豪雨に係る洪水被害、平成28年(2016年)4月の熊本地震など、脅威を感じる自然災害が増えてきているほか、新型インフルエンザなどの感染症、悪質化・多様化する犯罪、高齢者が関わる交通事故の増加など、市民の日常生活の安全を脅かす事案が増大しており、人々の安全・安心に対する関心は以前にも増して高まってきています。

10	<p>1 全国的な社会潮流の動向と本市の現状 (2) 安全・安心への意識の高まり 《本市の現状》</p>	<p>■市民への緊急情報の伝達方法として、平成 21 年 (2009 年) 3 月から始まった防災メールの登録件数は、平成 22 年度 (2010 年度) 末は 1,131 件で、平成 27 年度 (2015 年度) 末では 2,756 件、令和 2 年度 (2020 年度) 末では 3,962 件と増加しており、平成 25 年度 (2013 年度) から開始した防災ラジオの配布台数は、当初年度は 654 台であったものが、平成 27 年度 (2015 年度) 末では 920 台、令和 2 年度 (2020 年度) 末では 1,667 台と増加しています。また、津波や浸水対策の一環としての海拔表示板を平成 24 年度 (2012 年度) から平成 27 年度 (2015 年度) までに市内 450 か所に設置しています。 ■消費生活相談件数は平成 21 年度 (2009 年度) には 175 件であったものが、平成 27 年度 (2015 年度) には 370 件と急増してきています。なお、近年は 400 件前後で推移しています。</p>	<p>■市民への緊急情報の伝達方法として、平成 21 年 (2009 年) 3 月から始まった防災メールの登録件数は、平成 22 年度 (2010 年度) 末は 1,131 件で、平成 27 年度 (2015 年度) 末では 2,756 件と増加しており、平成 25 年度 (2013 年度) から開始した防災ラジオの配布台数は、当初年度は 654 台であったものが、平成 27 年度 (2015 年度) 末では 920 台と増加しています。また、津波や浸水対策の一環としての海拔表示板を平成 24 年度 (2012 年度) から平成 27 年度 (2015 年度) までに市内 450 か所に設置しています。 ■消費生活相談件数は平成 21 年度 (2009 年度) には 175 件であったものが、平成 27 年度 (2015 年度) には 370 件と急増してきています。</p>
11	<p>1 全国的な社会潮流の動向と本市の現状 (3) 経済の伸び悩み・産業構造の変化・観光先進国への挑戦 《本市の現状》</p>	<p>■観光分野をみると、観光客数は観光農園の入場者増等により、平成 23 年 (2011 年) の約 83 万人から緩やかな増加となっており、平成 27 年 (2015 年) では約 98 万人、令和元年 (2019 年) では約 116 万人となっています。</p>	<p>■観光分野をみると、観光客数は観光農園の入場者増等により、平成 23 年 (2011 年) の約 83 万人から緩やかな増加となっており、平成 27 年 (2015 年) では約 98 万人となっています。</p>
12	<p>1 全国的な社会潮流の動向と本市の現状 (5) 持続可能な財政運営 《本市の現状》</p>	<p>■扶助費は、平成 20 年度 (2008 年度) は 4,372 百万円でしたが、平成 27 年度 (2015 年度) は 6,031 百万円、令和元年度 (2019 年度) は 6,264 百万円となっており、増加しています。</p>	<p>■扶助費は、平成 20 年度 (2008 年度) は 4,372 百万円でしたが、平成 27 年度 (2015 年度) は 6,031 百万円となっており、約 38%増加しています。</p>
12	<p>1 全国的な社会潮流の動向と本市の現状 (6) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響</p>	<p>令和元年 (2019 年) 末から始まった世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、外出抑制や人と人との接触機会の低減により、生活を支えるサービスの供給、経済活動、人との交流など、社会生活そのものにも多大な影響を与えたほか、医療提供体制に大きな混乱をもたらすなど、様々な分野における制約要因となりました。 このような感染症の感染拡大のリスクは、今後も起こりうることから、様々なリスクに対応した医療提供体制の確保や感染症に対応した「新たな生活様式」への変革が求められています。 また、都市部での感染拡大がより深刻であったことから、地方移住への関心が高まっています。 さらに、非接触型の生活様式が求められる中、我が国のデジタル化の遅れが明らかになりました。 人口減少社会における様々なサービスの維持のためにも、人と人の対面でのつながりの重要性を意識しつつ、デジタル化の推進が求められています。</p>	なし
20	<p>第 2 章 計画の背景と課題 3 市民の意識</p>	<p>●中期基本計画の策定に向けたアンケートを新規に記載</p>	
34	<p>4 課題の整理 1 子育て・福祉・医療・健康</p>	<p>少子高齢化と人口減少に対応するため、若者が安心して子どもを産み育てることができる環境を整える必要があります。また、誰もが住み慣れた地域で安心かつ健康でいきいきと暮らしていくことができるよう、保健・福祉・医療の充実を図るとともに、家庭・地域・社会全体で助け合い、支え合う体制を整えていく必要があります。さらに、感染症予防に対応可能な体制の継続も必要です。</p>	<p>少子高齢化と人口減少に対応するため、若者が安心して子どもを産み育てることができる環境を整える必要があります。また、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、保健・福祉・医療の充実を図るとともに、家庭・地域・社会全体で助け合い、支え合う体制を整えていく必要があります。</p>

34	4 課題の整理 2 市民生活・地域づくり・環境・防災	今後も市民の安全な暮らしを確保するため、災害に強いまちづくりを推進するとともに、犯罪や交通事故から市民を守るため、地域と一体となった取組が必要です。また、地域社会において、地域住民が互いに助け合い、支え合いながら課題解決を図ることができる地域づくりを進めるため、市民に地域活動への主体的な参加を促していくことが必要ですが、今後の地域活動の活性化のために、担い手の高齢化・固定化の解消が必要です。 <u>さらに、人口が減少する中、シティセールスの取組や移住・定住に向けた取組も必要です。</u>	今後も市民の安全な暮らしを確保するため、災害に強いまちづくりを推進するとともに、犯罪や交通事故から市民を守るため、地域と一体となった取組が必要です。また、地域社会において、地域住民が互いに助け合い、支え合いながら課題解決を図ることができる地域づくりを進めるため、市民に地域活動への主体的な参加を促していくことが必要ですが、今後の地域活動の活性化のために、担い手の高齢化・固定化の解消が必要です。
35	4 課題の整理 5 教育・文化・スポーツ	学校教育については、 <u>山陽小野田市立山口東京理科大学との連携により</u> 今後も質の高い教育環境を保ちながら、社会教育も含めて、学校や家庭、地域が一体となって教育環境を充実していく必要があります。青少年を取り巻く環境が大きく変化している中で、青少年の健全育成についての取組が必要となっています。また、豊かな市民生活の実現を目指すためには、 <u>ガラス文化やサッカーなど本市の特色を活かした文化・スポーツによるまちづくりを展開することが必要です。</u>	学校教育については今後も質の高い教育環境を保ちながら、社会教育も含めて、学校や家庭、地域が一体となって教育環境を充実していく必要があります。青少年を取り巻く環境が大きく変化している中で、青少年の健全育成についての取組が必要となっています。また、豊かな市民生活の実現を目指すためには、 <u>ガラス文化やサッカーなど本市の特色を活かした文化・スポーツによるまちづくりを展開することが必要です。</u>
35	4 課題の整理 6 行財政運営・市民参画・市政情報の発信	少子高齢化や人口減少が進み、厳しい財政状況において、財政運営の健全化が求められている中で、市民ニーズの多様化、高度化などに対応できるよう、事業の見直しによる財源の有効活用や、職員の人材育成を推進することで、より効率的で質の高い行財政運営を行う必要があります。 <u>加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、我が国のデジタル化の遅れを表面化させました。本市も同様の状況であり、デジタル技術を活用して、市民生活の質の向上や質の高い行政サービスの提供が必要です。</u>	少子高齢化や人口減少が進み、厳しい財政状況において、財政運営の健全化が求められている中で、市民ニーズの多様化、高度化などに対応できるよう、事業の見直しによる財源の有効活用や、職員の人材育成を推進することで、より効率的で質の高い行財政運営を行う必要があります。
38	山陽小野田市の将来像 2 将来都市像	市民の生命、財産を守る「安心・安全の確保」と、「誰もが主役のまちづくり」を基本としながら、まちづくりの基本理念である「住みよい暮らしの創造」を踏まえて、本市の目指すまちの姿である将来都市像を次のように設定します。	市民の生命、財産を守る「安心・安全の確保」と、 <u>市民協働による「市民が主役のまちづくり」</u> を基本としながら、まちづくりの基本理念である「住みよい暮らしの創造」を踏まえて、本市の目指すまちの姿である将来都市像を次のように設定します。
39		●将来都市像の実現のための「協創によるまちづくり」の考え方を新規に記載	なし
40	3 基本目標 (1) 子育て・福祉・医療・健康	子育て環境の充実、市民参加による健康づくりの推進、 <u>感染症への対応を含む地域医療体制の充実</u> や、支援を必要としている市民それぞれの不安や悩みを解消する環境づくりを通じて、健やかな暮らしの実現を目指します。	子育て環境の充実、市民参加による健康づくりの推進、 <u>地域医療体制の充実</u> や、支援を必要としている市民それぞれの不安や悩みを解消する環境づくりを通じて、健やかな暮らしの実現を目指します。
40	3 基本目標 (2) 市民生活・地域づくり・環境・防災	「協創によるまちづくり」の考え方の下、 <u>地域運営組織（RMO）の仕組みづくり</u> に取り組み、 <u>多様な人々による地域のつながりや支え合いを通じて</u> 地域活動の活性化を図り、持続可能な地域づくりを目指します。 <u>住みよさなどの本市の魅力</u> を市内外に発信する <u>シティセールス</u> に取り組み、 <u>移住・定住先として選ばれるまち</u> を目指します。	地域活動の活性化を図り、持続可能な地域づくりを目指します。
41	3 基本目標 (4) 産業・観光	豊かな自然、歴史文化資源などの本市の魅力を <u>活かして</u> 、 <u>観光・交流人口の増加</u> を図るほか、 <u>地産地消の推進</u> や <u>地域ブランドの創出</u> を目指します。	豊かな自然、歴史文化資源などの本市の魅力を市内外に発信する <u>シティセールス</u> に取り組み、 <u>観光・交流人口の増加</u> を図るほか、 <u>地産地消の推進</u> や <u>地域ブランドの創出</u> を目指します。

46	6 計画の実現に向けて	<p>今後厳しい財政状況が見込まれますが、創意工夫によって限られた費用で質の高い行政サービスを提供していくことができるよう、民間能力の活用など、これまでの行政改革の取組を継続していくほか、地域共通の課題については、近隣市と連携して取り組みます。<u>また、デジタル技術を活用することにより、市民生活の向上や質の高い行政サービスの提供に取り組みます。</u></p> <p>持続可能な財政運営を行うために、歳入の確保や、事業の重点化による歳出抑制に取り組むほか、次の世代に負担を先送りすることのないよう、<u>民間ノウハウを活用しながら老朽化した公共施設の長寿命化や施設の配置の最適化を行うこと</u>で、施設の維持管理費用や更新費用の削減に努め、総合計画の実現に取り組みます。</p> <p>市政に対する市民の関心を高め、理解を深めるために、市政情報発信の充実と、市政参画の機会の提供に努め、市民と連携して「<u>協創によるまちづくり</u>」に取り組み、<u>社会情勢の変化に的確かつ柔軟に対応しながら「住みよい暮らしの創造」</u>を目指します。</p>	<p>今後厳しい財政状況が見込まれますが、創意工夫によって限られた費用で質の高い行政サービスを提供していくことができるよう、民間能力の活用など、これまでの行政改革の取組を継続していくほか、地域共通の課題については、近隣市と連携して取り組みます。</p> <p>持続可能な財政運営を行うために、歳入の確保や、事業の重点化による歳出抑制に取り組むほか、次の世代に負担を先送りすることのないよう、老朽化した公共施設の長寿命化や施設の配置の最適化を行うことで、施設の維持管理費用や更新費用の削減に努め、総合計画の実現に取り組みます。</p> <p>市政に対する市民の関心を高め、理解を深めるために、市政情報発信の充実と、市政参画の機会の提供に努め、市民と連携して<u>まちづくり</u>に取り組み、「住みよい暮らしの創造」を目指します。</p>
----	-------------	---	--